

3 都市計画税に関する概要調書

地方公共団体コード	表番号
1 2 0 2 0 1 1	7 5 1 8

令和3年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 42,909	33 イ	43 ウ	53 エ 42,909
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 834,810	オ 59,480	カ 142,131	キ 13,799	ク 215,410

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 2 0 2 0 1 1	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

長野県

市町村名

長野市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 78,202	22 2,368	32 75,834
	法 人	0 2 0	3,006	157	2,849
	計	0 3 0	81,208	2,525	78,683
家 屋	個 人	0 4 0	83,004	2,270	80,734
	法 人	0 5 0	3,640	325	3,315
	計	0 6 0	86,644	2,595	84,049
実 数	個 人	0 7 0	106,109	3,165	102,944
	法 人	0 8 0	4,378	271	4,107
	計	0 9 0	110,487	3,436	107,051

地方公共団体コード					表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7
							5
							3
							8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 36,213	24	34 36,213 ^シ
		そ の 他	0 2 0	3,068		3,068 ^ス
		小 計	0 3 0	39,281	0	0 39,281 ^セ
	農 地	0 4 0	3,486 ^ソ		3,486 ^タ	
	計	0 5 0	42,767 ^チ	0 ^ツ	0 ^テ	42,767 ^ト
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	10,221,816			10,221,816
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	9,153,761			9,153,761
	計	0 8 0	19,375,577 ^ナ	0 ^ニ	0 ^ヌ	19,375,577
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	147,509		147,509 ^ネ
		そ の 他	1 0 0	13,603		13,603 ^ノ
		小 計	1 1 0	161,112	0	0
	農 地	1 2 0	10,145 ^ヒ			10,145 ^フ
	計	1 3 0	171,257 ^ヘ	0 ^ホ	0 ^マ	171,257
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	105,558			105,558
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	34,689			34,689
	計	1 6 0	140,247 ^ミ	0 ^ム	0 ^メ	140,247

地方公共団体コード						表番号	
1	2	0	2	0	1	1	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長野県

市町村名

長野市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格										
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)							
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	601,049,234	24		34		45	601,049,234 ^{モ 57}
			法 人	0	2	0		25,576,011						25,576,011 ^ヤ	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0		207,308,998						207,308,998 ^ユ	
			法 人	0	4	0		3,742,820						3,742,820 ^ヨ	
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	法 人 非 宅 用 地	0	5	0		162,324,436						162,324,436 ^ラ	
			法 人 非 宅 用 地	0	6	0		168,807,770						168,807,770 ^リ	
	小 計				0	7	0		1,168,809,269		0		0		1,168,809,269 ^ル
	農 地				0	8	0		49,159,694 ^レ						49,159,694 ^ロ
	そ の 他				0	9	0		70,461,787						70,461,787
	計				1	0	0		1,288,430,750		0		0		1,288,430,750
家 屋	木 造 家 屋				1	1	0		202,958,234						202,958,234
	木 造 以 外 の 家 屋				1	2	0		407,570,886						407,570,886
	計				1	3	0		610,529,120		0		0		610,529,120
合 計					1	4	0		1,898,959,870 ^ワ		0 ^ヅ		0 ^ア		1,898,959,870

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(5) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B(千円)	
			市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A			
土 地	宅 用 地	小規模住宅用地 個人	9 0 1 1	12 196,749,201	25	35	47 196,749,201	60 61	69 79
		小規模住宅用地 法人	0 2 1	8,370,808			あ 8,370,808		
		一般住宅用地 個人	0 3 1	136,219,234			い 136,219,234		
		一般住宅用地 法人	0 4 1	2,460,212			う 2,460,212		
	非 住 宅 地	個人非住宅用地	0 5 1	112,060,999			え 112,060,999		
		法人非住宅用地	0 6 1	116,725,158			お 116,725,158		
	小 計		0 7 1	572,585,612	0	0	か 572,585,612		
	農 地		0 8 1	30,891,207			き 30,891,207		
	そ の 他		0 9 1	49,629,991			く 49,629,991		
	計		1 0 1	653,106,810	0	0	653,106,810		
家 屋	木 造 家 屋		1 1 1	202,558,898			202,558,898		
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 1	396,400,677			396,400,677		
	計		1 3 1	598,959,575	0	0	598,959,575		
合 計		1 4 1	1,252,066,385	こ 0	0	1,252,066,385	0.300 %	3,756,199	

地方公共団体コード						表番号				
1	2	0	2	0	1	1	7	5	6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)						
特 定 市 街 化 区 域 農 地	平成二十八年度以前農地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9	0	1	0	12	24	39	54	69	80	
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0									
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0									
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0									
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0									
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0									
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0									
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0									
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0									
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0									
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0									
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0									
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0									
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0									
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0									
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0									
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0									
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0									
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0									
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0									
	負担水準0.05未満	2	1	0									
		計	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 域 農 地	平成二十九年以後農地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2	3	0							
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0								
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0								
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0								
負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0									
負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0									
負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0									
負担水準0.65以上0.7未満		3	0	0									
負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0									
負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0									
負担水準0.5以上0.55未満		3	3	0									
負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0									
負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0									
負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0									
負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0									
負担水準0.25以上0.3未満		3	8	0									
負担水準0.2以上0.25未満		3	9	0									
負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0									
負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0									
負担水準0.05以上0.1未満		4	2	0									
負担水準0.05未満		4	3	0									
		計	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
2 0 2 0 1 1	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
課税標準の特例にかよつり書減の額と定なるよる	法 第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9 0 1 0	12 105,095	22	42 105,095	52	62	64
		課税標準額		0 2 0	65,327		65,327	550,417		
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0						
		課税標準額		0 4 0						
		評価額	2/3	0 5 0						
		課税標準額		0 6 0						
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0		6,440	
		課税標準額		0 8 0			0			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0			
		課税標準額		1 0 0			0			
		評価額	1/6	1 1 0			0			
		課税標準額		1 2 0			0			
	第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額	1/2	1 3 0			0			
		課税標準額		1 4 0			0			
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0					2,308,753	
		課税標準額		1 6 0						
	第25項 (中部国際空港㈱)	評価額	1/2	1 7 0			0			
		課税標準額		1 8 0			0			
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0						1
		課税標準額		2 0 0						2
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0						1	
	課税標準額		2 2 0						2	
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0						1	
	課税標準額		2 4 0						2	
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0			0				
	課税標準額		2 6 0			0				
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0							
	課税標準額		2 8 0							
	評価額	2/3	2 9 0							
	課税標準額		3 0 0							
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0			0				
	課税標準額		3 2 0			0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	0	2	0	1	1	7
							5
							7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
よに法 りる第 減課 額税 と標 なるの る特 額規 に例 定	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	9 3 3 0	12 149,995	22	42 149,995	52	62	64
			課税標準額	2/3	3 4 0	149,922		149,922			
		第2項	評価額	1/3	3 5 0	512,062		512,062			
			課税標準額	1/3	3 6 0	511,315		511,315			
額市屋家に4法 計等屋よの第 画ににり27 対代減(0 税すわ失震2 するるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0						
特規法 例定附 にに則 よる第 減課 額税 と標 なるの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0		0				
			課税標準額	2/3	3 9 0		0				
			評価額	1/3	4 0 0		0				
			課税標準額	1/3	4 1 0		0				
計等る年の法 画に被熊2附 税対災本(則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0						
特規法 例定附 にに則 よる第 減課 額税 と標 なるの	法 附 則 第 1 6 条 の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 3 0		0				
			課税標準額	2/3	4 4 0		0				
			評価額	1/3	4 5 0		0				
			課税標準額	1/3	4 6 0		0				

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	7	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 4 7 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額		4 8 0							
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4 9 0		488,019		488,019			
		課税標準額		5 0 0		485,143		485,143	50,560		
	第15項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5 1 0							
		課税標準額		5 2 0							
	第16項 <small>(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)</small>	評価額	-	5 3 0							
		課税標準額		5 4 0							
	第16項 <small>(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)</small>	評価額	-	5 5 0							
		課税標準額		5 6 0							
	第17項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	5 7 0							
		課税標準額		5 8 0							
	第18項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5 9 0				0			
		課税標準額		6 0 0				0			
	第19項 (鉄道再構築事業)	評価額	3/5	6 1 0				0			
課税標準額			6 2 0				0				
第21項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/4	6 3 0								
	課税標準額		6 4 0								
第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6 5 0				0				
	課税標準額		6 6 0				0				
第26項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	1/2	6 7 0								
	課税標準額		6 8 0								
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	6 9 0								
	課税標準額		7 0 0								
第26項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	7 1 0								
	課税標準額		7 2 0					5,742			
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7 3 0								
	課税標準額		7 4 0								

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	0	2	0	1	1	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		
									(A)	(B)	
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 額 標	第33項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9 7 5 0	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額	7 6 0					0			
	第33項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	7 7 0					0			
		課税標準額	7 8 0					0			
	第34項 (特定事業所内保育施設)	評価額	7 9 0	16,265				16,265			
		課税標準額	8 0 0	9,073				9,073	29,727	1	2
	第35項 (市民緑地)	評価額	8 1 0					0			
		課税標準額	8 2 0					0		2	3
	第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	8 3 0					0			
		課税標準額	8 4 0					0			
	第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	8 5 0					0			
		課税標準額	8 6 0					0			
	第38項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	8 7 0					0			
		課税標準額	8 8 0					0			
	第39項 (地域福利増進事業)	評価額	8 9 0					0			
課税標準額		9 0 0					0				
第42項 (浸水被害軽減地区)	評価額	9 1 0					0				
	課税標準額	9 2 0					0		-	-	
第43項 (潜在快適性等向上施設)	評価額	9 3 0					0				
	課税標準額	9 4 0					0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	0	2	0	1	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)	
									(A)	(B)
よ法附則第15条の3の規定による課税標準の2又は特例に附	法附則第15条の2 第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	22	32	42 0	52	62	64
		課税標準額		0 2 0			0			
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0	412,696		412,696		64,992	
		課税標準額		0 4 0	410,899		410,899			
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評価額	3/10	0 5 0			0			
		課税標準額		0 6 0			0			
減産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0 7 0						
附和に改則第3年もの改正法第17条の改正法第18条の改正法第19条の改正法第20条の改正法第21条の改正法第22条の改正法第23条の改正法第24条の改正法第25条の改正法第26条の改正法第27条の改正法第28条の改正法第29条の改正法第30条の改正法第31条の改正法第32条の改正法第33条の改正法第34条の改正法第35条の改正法第36条の改正法第37条の改正法第38条の改正法第39条の改正法第40条の改正法第41条の改正法第42条の改正法第43条の改正法第44条の改正法第45条の改正法第46条の改正法第47条の改正法第48条の改正法第49条の改正法第50条の改正法第51条の改正法第52条の改正法第53条の改正法第54条の改正法第55条の改正法第56条の改正法第57条の改正法第58条の改正法第59条の改正法第60条の改正法第61条の改正法第62条の改正法第63条の改正法第64条の改正法第65条の改正法第66条の改正法第67条の改正法第68条の改正法第69条の改正法第70条の改正法第71条の改正法第72条の改正法第73条の改正法第74条の改正法第75条の改正法第76条の改正法第77条の改正法第78条の改正法第79条の改正法第80条の改正法第81条の改正法第82条の改正法第83条の改正法第84条の改正法第85条の改正法第86条の改正法第87条の改正法第88条の改正法第89条の改正法第90条の改正法第91条の改正法第92条の改正法第93条の改正法第94条の改正法第95条の改正法第96条の改正法第97条の改正法第98条の改正法第99条の改正法第100条の改正法	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	0 8 0						
		課税標準額		0 9 0						
第の改令正和法2の1年規定に正に法よ附る条則も	第2項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 0 0						
		課税標準額		1 1 0						
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	1 2 0						
		課税標準額		1 3 0					-	-
法成に改附2よ正則第9年もの改正法第19条の改正法第20条の改正法第21条の改正法第22条の改正法第23条の改正法第24条の改正法第25条の改正法第26条の改正法第27条の改正法第28条の改正法第29条の改正法第30条の改正法第31条の改正法第32条の改正法第33条の改正法第34条の改正法第35条の改正法第36条の改正法第37条の改正法第38条の改正法第39条の改正法第40条の改正法第41条の改正法第42条の改正法第43条の改正法第44条の改正法第45条の改正法第46条の改正法第47条の改正法第48条の改正法第49条の改正法第50条の改正法第51条の改正法第52条の改正法第53条の改正法第54条の改正法第55条の改正法第56条の改正法第57条の改正法第58条の改正法第59条の改正法第60条の改正法第61条の改正法第62条の改正法第63条の改正法第64条の改正法第65条の改正法第66条の改正法第67条の改正法第68条の改正法第69条の改正法第70条の改正法第71条の改正法第72条の改正法第73条の改正法第74条の改正法第75条の改正法第76条の改正法第77条の改正法第78条の改正法第79条の改正法第80条の改正法第81条の改正法第82条の改正法第83条の改正法第84条の改正法第85条の改正法第86条の改正法第87条の改正法第88条の改正法第89条の改正法第90条の改正法第91条の改正法第92条の改正法第93条の改正法第94条の改正法第95条の改正法第96条の改正法第97条の改正法第98条の改正法第99条の改正法第100条の改正法	第3項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	1 4 0						
		課税標準額		1 5 0					-	-

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	0	2	0	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	(A)	(B)	
附平成28年改正法の規定による条法	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	9 1 6 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		1 7 0									
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	評価額	4/5	1 8 0									
		課税標準額		1 9 0									
則26年改正法の規定に	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	2 0 0									
		課税標準額		2 1 0									
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 2 0				0					
		課税標準額		2 3 0				0					
平成23年改正法に附則第9条	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	2/3	2 4 0									
		課税標準額		2 5 0									
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 6 0									
		課税標準額		2 7 0									
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 8 0									
		課税標準額		2 9 0									
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	3 0 0									
		課税標準額		3 1 0									
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	3 2 0									
		課税標準額		3 3 0									
則22年改正法の規定に	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 4 0									
		課税標準額		3 5 0									
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 6 0									
		課税標準額		3 7 0									

地方公共団体コード					表番号		
1	2	0	2	0	1	7	8
2	0	2	0	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 8 0								
			課税標準額		3 9 0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	4 0 0								
			課税標準額		4 1 0								
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 2 0									
		課税標準額		4 3 0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 4 0									
		課税標準額		4 5 0									
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 6 0								
			課税標準額		4 7 0								
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 8 0								
			課税標準額		4 9 0								
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	5 0 0								
			課税標準額		5 1 0								
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 2 0								
			課税標準額		5 3 0								
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 4 0									
		課税標準額		5 5 0									
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 6 0									
		課税標準額		5 7 0					62,011				
改正法の規定によるもの 平成21年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額	1/2	5 8 0			0						
		課税標準額		5 9 0			0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	0	2	0	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)								
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 法 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	6 0 0								
			課税標準額		6 1 0								
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 2 0								
			課税標準額		6 3 0								
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 4 0								
			課税標準額		6 5 0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 6 0									
		課税標準額		6 7 0									
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	7 0 0									
		課税標準額		7 1 0									
	合 計		評価額		7 2 0	783,417	900,715	0	1,684,132				
			課税標準額		7 3 0	735,637	896,042	0	1,631,679	3,078,642			
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 4 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 5 0				0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 6 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 7 0				0					
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額			7 8 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			7 9 0				0					
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額			8 0 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			8 1 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	0	2	0	1	7	8
2	0	2	0	1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		
									(わがまち特例)		
									(A)	(B)	
	る及と税条法 特びな免第附 家つ除4則 措置屋た区項第 置)に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	8 2 0				0				
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 3 0				0				
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 4 0				0				
	特用る大項5法 例地地震へ6附 措に災災東条則 置)係住に日第 る宅よ本1第		8 5 0				0				
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置)係住る大項条則 る宅地震へ 特用災災東第第		8 6 0				0				
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋地震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 7 0								
		1/3 減額	8 8 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	0	2	0	1	7	8
				1	1	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措置に域一法附 置用係内居第 地の住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8	9	0			0				
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内一5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2	9	0	0							
		1/3	9	1	0			3,415				

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	5	9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9 0 1 0 ¹²	31,016 ²⁴	7,916 ³⁹	232,069,940 ⁵⁴	77,356,646 ⁶⁹	53,141 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	35,986	8,850	312,245,915	101,900,390	55,400
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	5,724	1,365	51,742,533	16,131,783	8,547
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	406	90	3,060,522	892,967	567
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	117	26	814,785	224,300	156
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	62	10	275,573	71,804	88
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	18	3	86,062	20,878	27
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	35	6	155,561	34,562	53
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	55	10	305,196	63,788	83
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	18	5	117,788	23,315	25
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	7	2	63,369	11,335	8
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	8	2	86,447	13,667	13
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	2	25,543	3,766	2
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	73,453	18,287 ^㉞	601,049,234 ^㉟	196,749,201 ^㊱	118,110	
地	個人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	476	295	9,984,920	3,328,307	1,468
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	563	326	13,077,976	4,278,138	1,509
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	96	59	2,246,531	698,746	202
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	9	4	121,664	35,824	11
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	2	1	53,364	12,828	2
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1		14,745	3,056	3
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	3	67,292	12,337	2
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1		9,519	1,572	2
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	1,149	688 ^㊲	25,576,011 ^㊳	8,370,808 ^㊴	3,199	

地方公共団体コード					表番号			
2	0	2	0	1	1	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県
市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 21,819	24 3,927	39 103,906,151	54 69,270,767	69 36,440 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	20,227	2,624	87,959,824	57,441,098	30,699
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	3,140	384	13,985,429	8,727,723	4,663
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	304	23	735,431	430,693	422
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	54	7	249,474	137,319	76
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	22	2	62,247	32,278	34
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	10	4	98,815	48,485	16
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	24	6	134,266	60,116	43
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	30	4	106,766	44,211	43
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	11	2	44,512	17,553	13
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	3	1	16,254	5,843	3
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	3		9,829	3,148	5
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
計		6 6 0	45,647	6,984	207,308,998 ^に	136,219,234 ^ぬ	72,457	
宅	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	216	63	1,844,523	1,229,682	510
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	199	49	1,677,581	1,098,276	444
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	25	5	194,408	121,254	50
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	4		8,439	4,912	5
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	2		830	458	3
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	1		17,039	5,630	2
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
計		8 8 0	447	117	3,742,820 ^ぬ	2,460,212 ^の	1,014	

地方公共団体コード						表番号				
1	2	0	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 3,394	24 1,643	39 51,100,840	54 35,770,588	69 6,615 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6,498	2,826	105,145,437	72,545,399	12,227
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	325	116	4,949,988	3,094,067	596
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	57	28	1,033,804	604,539	92
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	6	1	34,952	19,066	12
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	5	1	29,601	14,606	5
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	8	1	29,814	12,734	11
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	10,293	4,616	は 162,324,436	ひ 112,060,999	19,558	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	879	1,525	39,085,459	27,359,821	3,298
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,693	3,886	125,303,024	86,702,035	7,648
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	105	99	3,965,539	2,417,612	264
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	10	5	177,145	102,427	15
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	4	193,929	105,874	5
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	2	1	41,625	19,097	3
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	2	1	41,049	18,292	6
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	2,692	5,521	は 168,807,770	ほ 116,725,158	11,239	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

長野県

市町村名

長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 483	24 167	39 6,366,791	54 4,456,754	69 80 635	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	3,807	1,584	59,493,069	41,420,790	6,727	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	1,474	544	20,295,276	13,925,521	2,494	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	758	303	11,015,578	7,451,660	1,225	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	479	172	6,162,343	4,102,424	799	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	238	56	1,812,380	1,188,250	347	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	64	19	695,583	448,386	97	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	69	20	838,236	530,909	134	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	101	37	1,619,331	1,011,654	173	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	86	33	1,508,869	928,485	155	
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	20	7	287,969	174,633	37		
	負担水準0.60	4 5 0							
	計	4 6 0	7,579	2,942	110,095,425	75,639,466	12,823		
	0 ・ 7 ）	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	139	76	2,473,217	1,731,252	250
			負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,247	2,938	88,736,307	61,734,577	5,112
			負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	431	540	23,051,211	15,826,599	1,424
			負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	179	183	6,424,341	4,349,408	505
			負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	105	117	3,563,373	2,370,590	262
			負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	42	32	1,054,575	689,609	95
			負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	26	17	736,007	474,822	57
負担水準0.63以上0.64未満			5 4 0	19	26	863,056	546,318	39	
負担水準0.62以上0.63未満			5 5 0	38	25	1,068,621	600,592	84	
負担水準0.61以上0.62未満			5 6 0	23	25	1,038,711	639,186	66	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	10	6	259,144	156,694	18			
負担水準0.60	5 8 0								
計	5 9 0	2,259	3,985	129,268,563	89,119,647	7,912			

地方公共団体コード					表番号					
1	2	0	2	0	1	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 53,527	24 12,201	39 347,805,534	54 151,185,402	69 91,559 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	4,273	3,168	90,186,299	63,130,409	9,913
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	8,621	6,927	239,363,988	164,759,113	20,735
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	67,260	13,917	491,453,448	193,510,688	103,370
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	133,681	36,213 ^ま	1,168,809,269 ^み	572,585,612 ^む	225,577 ^め
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	1,456	559	12,888,546	9,021,982	2,465
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	3,072	948	29,470,698	20,259,343	5,228
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	220	59	2,135,919	1,336,660	383
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	30	10	357,548	207,629	46
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	9	4	91,099	49,841	10
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	2	1	31,058	14,132	4
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	3	3	86,865	38,200	13
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	4		3,152	1,174	7
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	2		2,251	693	2
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	1		4,473	1,090	1
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0	1		3,666	587	1
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	4,800	1,584	45,075,275	30,931,331	8,160

地方公共団体コード						表番号				
1	2	0	2	0	1	1	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010	203	215	5,048,522	3,533,965	684		
		負担水準0.65以上0.7以下	020	430	414	12,777,142	8,836,227	1,694		
		負担水準0.6以上0.65未満	030	40	16	490,422	308,746	92		
		負担水準0.55以上0.6未満	040	9	7	256,724	147,856	16		
		負担水準0.5以上0.55未満	050	1		56	29	2		
		負担水準0.45以上0.5未満	060							
		負担水準0.4以上0.45未満	070	1		228	97	5		
		負担水準0.35以上0.4未満	080							
		負担水準0.3以上0.35未満	090							
		負担水準0.25以上0.3未満	100							
		負担水準0.2以上0.25未満	110							
		負担水準0.15以上0.2未満	120							
		負担水準0.1以上0.15未満	130							
		負担水準0.05以上0.1未満	140							
		負担水準0.05未満	150							
		計	160	684	652	18,573,094	12,826,920	2,473		
		宅 地 外 比 準 土 地	の 他 宅 地	負担水準1.0以上	170	40	263	859,955	709,892	866
				負担水準0.95以上1.0未満	180	8	569	5,953,442	5,161,827	2,087
				負担水準0.9以上0.95未満	190	1		21	20	14
負担水準0.85以上0.9未満	200			1				2		
負担水準0.8以上0.85未満	210									
負担水準0.75以上0.8未満	220									
負担水準0.7以上0.75未満	230									
負担水準0.65以上0.7未満	240									
負担水準0.6以上0.65未満	250									
負担水準0.55以上0.6未満	260									
負担水準0.5以上0.55未満	270									
負担水準0.45以上0.5未満	280									
負担水準0.4以上0.45未満	290									
負担水準0.35以上0.4未満	300									
負担水準0.3以上0.35未満	310									
負担水準0.25以上0.3未満	320									
負担水準0.2以上0.25未満	330			1				1		
負担水準0.15以上0.2未満	340									
負担水準0.1以上0.15未満	350									
負担水準0.05以上0.1未満	360									
負担水準0.05未満	370									
計	380	51	832	6,813,418	5,871,739	2,970				
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	53,567	12,464	348,665,489	151,895,294	92,425		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	5,932	3,942	108,123,367	75,686,356	13,042		
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	12,383	8,364	284,238,169	195,500,089	28,132		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	67,333	14,511	498,240,365	199,133,276	105,580		
		負担水準0.2未満	430	1	0	3,666	587	1		
計	440	139,216	39,281	1,239,271,056	622,215,602	239,180				

地方公共団体コード						表番号			
2	0	2	0	1	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
							(1)	(2)	(3)
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの		9010	12 3,462	24 2,304	39 24,348,076	64 16,232,051	69 6,596	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	020	1,239	631	11,270,734	7,344,437	1,858	
		負担水準0.9以上0.95未満	030	526	207	4,713,677	2,924,990	720	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	040	250	90	2,460,280	1,441,764	275	
		負担水準0.8以上0.85未満	050	155	63	1,740,203	962,379	176	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	060	123	35	1,024,741	528,816	129	
		負担水準0.7以上0.75未満	070	92	34	1,075,327	519,760	102	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	080	92	33	1,092,652	489,126	109
			負担水準0.6以上0.65未満	090	53	17	566,730	235,918	58
			負担水準0.55以上0.6未満	100	24	11	243,552	93,226	28
			負担水準0.5以上0.55未満	110	17	7	166,990	58,905	19
			負担水準0.45以上0.5未満	120	9	7	127,938	39,953	10
			負担水準0.4以上0.45未満	130	3	1	17,156	4,942	3
			負担水準0.35以上0.4未満	140	2	1	8,788	2,286	3
			負担水準0.3以上0.35未満	150	1		138	28	1
			負担水準0.25以上0.3未満	160	1		5,788	1,146	1
			負担水準0.2以上0.25未満	170					
			負担水準0.15以上0.2未満	180					
			負担水準0.1以上0.15未満	190	2	1	16,388	1,509	2
	負担水準0.05以上0.1未満	200	3	1	26,128	1,186	3		
	負担水準0.05未満	210	12	11	249,127	3,504	25		
	計		220	6,066	3,454	49,154,413	30,885,926	10,118	
	介在農地	本則による課税がなされたもの		230					
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	240					
			負担水準0.9以上0.95未満	250					
負担調整率1.05		負担水準0.85以上0.9未満	260						
		負担水準0.8以上0.85未満	270						
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	280						
		負担水準0.7以上0.75未満	290						
上記以外		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	300					
			負担水準0.6以上0.65未満	310					
			負担水準0.55以上0.6未満	320					
			負担水準0.5以上0.55未満	330					
			負担水準0.45以上0.5未満	340					
			負担水準0.4以上0.45未満	350					
			負担水準0.35以上0.4未満	360					
			負担水準0.3以上0.35未満	370					
			負担水準0.25以上0.3未満	380					
			負担水準0.2以上0.25未満	390					
			負担水準0.15以上0.2未満	400					
			負担水準0.1以上0.15未満	410					
負担水準0.05以上0.1未満		420							
負担水準0.05未満		430							
計		440	0	0	0	0	0		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号				
1	2	0	2	0	1	1	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 長野県

市町村名 長野市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 10	24 32	39 5,281	54 5,281	69 27	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	10	32	5,281	5,281	27		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	3,472	2,336	24,353,357	16,237,332	6,623	
	負担調整率1.025	6 8 0	1,239	631	11,270,734	7,344,437	1,858	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	6 9 0	526	207	4,713,677	2,924,990	720
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	250	90	2,460,280	1,441,764	275
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	155	63	1,740,203	962,379	176
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	123	35	1,024,741	528,816	129
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	92	34	1,075,327	519,760	102
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	92	33	1,092,652	489,126	109
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	53	17	566,730	235,918	58
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	24	11	243,552	93,226	28
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	17	7	166,990	58,905	19
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	9	7	127,938	39,953	10
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	3	1	17,156	4,942	3
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	2	1	8,788	2,286	3
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	1	0	138	28	1
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	1	0	5,788	1,146	1
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	2	1	16,388	1,509	2
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	3	1	26,128	1,186	3
負担水準0.05未満	8 7 0	12	11	249,127	3,504	25		
計	8 8 0	6,076	3,486	49,159,694	30,891,207	10,145		